



降雨による防災情報(砂防、支援)について(第9報)

岩手河川国道事務所 災害対策支部【警戒体制(砂防)】解除 災害対策支援支部【警戒体制】継続

岩手河川国道事務所管内では、降雨により災害対策支部（警戒体制：砂防・支援支部）を設置しておりますが、砂防施設点検の結果、施設等への異常が認められず、かつ、今後まとまった降雨も予想されないこと、また関係自治体において大規模な土砂災害等の被害情報も無いことから、令和5年7月17日(月)12時50分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

なお、災害対策支援支部（警戒体制）は継続中です。

1. 事務所体制

【道路】

令和 5 年 7 月 15 日 11 : 40	注意体制
令和 5 年 7 月 15 日 16 : 00	警戒体制
令和 5 年 7 月 16 日 18 : 00	解除

【砂防】

令和 5 年 7 月 15 日 13 : 00	注意体制
令和 5 年 7 月 15 日 15 : 30	警戒体制
令和 5 年 7 月 17 日 12 : 50	解除

【河川】

令和 5 年 7 月 16 日 3 : 10	注意体制
令和 5 年 7 月 17 日 5 : 00	解除

【支援支部】

令和 5 年 7 月 15 日 20 : 00	注意体制
令和 5 年 7 月 16 日 5 : 00	警戒体制